危険物Q&A集

| 整理番号 | 3 6 | 区分 | 運搬・移送 | В | 5 |
|-----------------|---|-------|---------|---|---|
| 質問 | 危険物の運搬容器はどんなものがありますか。 | | | | |
| 回答数 | 危険物は、性質や危険性の違いにより使用できる運搬容器の材質と容積等が法令で定められており、強度等の必要とされる性能を持っているものを言います。容器の外面には、危険物の品名、数量、注意事項など、法令で定められた表示をしなければなりません。この法令に基づき、危険物を使用する化粧品や塗料の運搬容器にも表示がなされています。 (表示事項) ・品名 ・危険等級 ・化学名 ・水溶性 ・数量 ・注意事項 ・注意事項 | | | | |
| 根拠法 令等 | 危険物の規制に | 関する規則 | 第41~44条 | | |